

目 次

第1編 総 則

第1章 計画の前提

第1節 計画の目的及び位置付け	1
第2節 市域の概況	2

第2章 計画の基本方針

第1節 計画の方針	11
第2節 市・関係機関の業務の大綱	14
第3節 市民・事業所の基本的責務	26
第4節 計画の運用	27

第2編 災害予防計画

第1章 災害に強いまちづくりの推進

第1節 都市の防災基盤の強化	28
第2節 建築物等の安全確保計画	34
第3節 水害予防計画	38
第4節 地盤災害予防計画	42
第5節 危険物等災害予防対策の推進	44
第6節 放射線災害予防対策の推進	46

第2章 災害に備えた防災体制の確立

第1節 防災活動組織の整備	47
第2節 情報収集伝達体制の整備	52
第3節 火災予防の推進	54
第4節 消防・救助・救急体制の整備	56
第5節 応急医療体制の整備	58
第6節 緊急輸送体制の整備	60
第7節 避難収容体制の確立	62
第8節 車中避難等の対策	65
第9節 二次災害防止体制の整備	67
第10節 緊急物資の確保供給体制の整備	68
第11節 防災用資機材の調達	71
第12節 ライフライン確保体制の整備	73
第13節 営農対策の推進	77
第14節 学校等の防災体制	78
第15節 廃棄物処理体制の整備	80
第16節 地区防災計画策定の推進	82
第17節 応援計画	83
第18節 受援計画	84

第3章 災害に強い人づくりの推進

第1節 防災知識の普及	87
第2節 自主防災組織の育成	89
第3節 高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策	91
第4節 ボランティア活動環境の整備	96